



令和3年度 四日市市市民総ぐるみ総合防災訓練実施計画のお知らせ

四日市市市民総ぐるみ総合防災訓練は、巨大災害の発生を想定し、住民避難・火災防御活動及び近年、全国的に発生している局所的な集中豪雨等風水害を想定した複合型の訓練を行政、防災関係機関及び自主防災組織等が連携して行うことにより、市民の防災意識の高揚を図り、災害発生時の被害を軽減することを目的として四日市市23地区の持ち回りで毎年実施されています。

当訓練は桜地区で実施の計画ですが、昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止になり今年度は改めて規模を縮小して開催されることになりました。その計画の概要を皆さんにお知らせします。

1. 実施予定日 令和3年11月14日(日) 8:00~11:30

2. 訓練会場 メイン 市立桜小学校

サテライト 四日市市総合防災拠点

3. 災害想定(桜地区)

11月14日(日)6時00分に震度6強の内陸型直下地震があり、木造住宅の相当数に被害が出た。また、降り続けている雨により増水している矢合川の堤防に亀裂の生じている箇所を発見。さらに、桜地区内の数か所に小規模ではあるが、がけ崩れが発生するとともに、複数の火災が同時に発生している。各町自治会は緊急避難所を開設し、近くの住民を受け入れ、様子をうかがっている。

これらの計画概要に対して、コロナ禍で規模を縮小して実施しますが、どれだけの訓練が出来るのか、詳細について現在、危機管理室と自衛隊、消防本部、三重県警及び桜地区自主防災協議会で検討中です。

住民参加型訓練として考えられている安否確認、避難訓練、避難所運営訓練、物資搬送訓練など、住民の皆様にご協力して頂くことがあると思われまますので詳細が判明次第、本「きらら」の続報としてお知らせします。

水防法改正に伴う防災マップの配布について

四日市市「広報よっかいち7月下旬号」の折り込みで防災マップが配布されました。

これは、水防法改正に基づき国・県管理河川について想定最大規模の降雨・高潮に対応した浸水想定や浸水継続時間等(ハザード)が順次公表されています。令和2年度は5水系(鈴鹿川水系、朝明川水系、三滝川水系、海蔵川水系、天白川水系)のうち、県より公表された三滝川水系及び海蔵川水系について桜地区を含む14地区の住民(連合自治会、防災組織、社協、民生委員児童委員、PTAなど)を対象に昨年の12月から3回のワークショップを行い「市民の避難行動に結びつく防災マップ」を作成し、このほど完成し各戸配布されたものです。

浸水と建物、階数別の避難行動を示した逃げどきマップ、地区の災害特性を示した気づきマップで居住地のハザードリスクの全体像を住民に気づいてもらうマップとなっていますので事前に確認しておいてください。

尚、桜地区を大きく明示したマップを各地区の集会所及びコミセン等に貼っています。

防災ニュース「きらら」は単独で回覧をお願いします。

今年度の「きらら」では、桜地区連合自治会の各3連合が個別に実施されている活動について、その活動内容を紹介するコーナーを『地区だより』として掲載します。第1回目は桜花台連合自治会での防災活動を紹介いたします。

桜花台連合自治会には防災に関する下部組織として「桜花台防災活動委員会」(今年度は委員長以下22名)を設置し、そこを中心に防災に関する活動を行っています。

その中で、毎年恒例で実施している一時避難所(桜花台コミュニティセンター)運営訓練及びタウンウォッチング(町歩き)を行いました。昨年は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、これらの活動を中止しました。

一時避難所運営訓練

四日市市発行の「新型コロナ感染防止に向けた避難所運営ガイドライン」を基本に、災害が発生し避難者が出た場合に、桜花台一時避難所で3密、ソーシャルディスタンスを保ちながら少人数で避難所を設営し、運営出来るかを検証する目的として6月6日(日)に防災活動委員会の委員のみで実施しました。



9時に運営スタッフ(8名)による建物の安全確認後、設営し9時33分に避難者となった14名の活動委員(体調不良者、要支援者、男性、女性及び家族に割り振り)を建物外に設置された事前受付所で体温測定し、その結果で体調不良者は建物内の本受付所を通さずエリア分けした部屋に建物外から誘導、本受付所では避難者名簿の記入及びアンケートの実施等を行いました。

訓練終了後、10時から反省会を実施。今後に向けた活発な意見・課題等が見つかった訓練となりました。

タウンウォッチング(町歩き)



桜花台連合では年度が変われば各自治会(1区~4区)の役員、組長が交替となるため自区内の、防災設備、危険箇所等を町歩きすることによって確認し、有事に備える準備をしてきました。

今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため3密を考慮して6月20日(日)に実施しました。

9時に桜花台コミュニティセンター駐車場に参加者(各自治会24名~29名総勢約110名)が自治会毎に15分間隔で集合し、さらに2班に分けて町歩きのルートを変え、反省会を実施せず現地解散するなど、徹底した感染防止を図って行いました。

この町歩きの意義は、毎年交替する役員及び組長の防災意識の向上と、自区内をより住み良くしていくために継続しています。